

(別紙 2)

平成 30 年度予算に係る水道施設整備事業の再評価について

1. 概要

水道課では、個々の水道施設整備事業を対象に、平成 23 年 7 月 7 日厚生労働省健康局長通知「水道施設整備事業の評価実施要領」で定めるところにより、事業の継続、中止、休止等の判断に資するための評価（再評価）を実施することとしている。

2. 評価の実施時期

平成 29 年度

3. 評価結果

平成 30 年度予算に係る再評価として、別表のとおり継続 5 件という結果を得た。各事業の内訳については、次表のとおりである。

表 再評価結果内訳

事業区分	実施件数	結果			
		継続	休止	中止	見直し
簡易水道等施設整備事業	5	5	0	0	0
水道水源開発等施設整備事業	0	0	0	0	0
生活基盤施設耐震化等交付金	0	0	0	0	0
計	5	5	0	0	0

(1) 継続する事業

水道課では、公衆衛生の向上、生活改善の見地から安全で良質な水道水の安定的な供給を図るために、5 事業の継続を決定した。

平成30年度予算に係る再評価結果一覧表

【簡易水道等施設整備事業】

(単位:千円)

都道府県	事業者名	地区名	事業名	工期(年度)		総事業費 (千円)	便益(B)		費用(C) (千円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	備考
				始	終		総便益 (千円)	便益の主な根拠					
福島県	二本松市	東和	東和簡易水道事業	19	32	1,295,000	1,374,667	井戸等の建設費の低減 井戸等の維持管理費の低減 井戸等の水質検査費の低減	738,566	1.86	特に無し	継続	
長崎県	長崎市	市内全域	第7回拡張事業4次変更	20	31	15,903,000	85,685,802	井戸等の建設費の低減 井戸等の維持管理費の低減 井戸等の水質検査費の低減	24,673,888	3.47	・事業進捗率は今年度末で94%となる見込みで、仮にここで事業中止とすると、目的が達成できないばかりでなく水道施設の統合ができなくなる地域に対し、安全で安定した水の供給を行うための代替事業が必要となり、更に多額の費用を要することになることから、事業継続することが好ましい。	継続	
沖縄県	宜野湾市	市内全域	宜野湾市上水道事業	24	37	141,000,000	19,164,724	断水被害額の低減 復旧工事費の低減 井戸等の建設費の低減 井戸等の維持管理費の低減 井戸等の水質検査費の低減	13,090,681	1.46	・送水管や配水管本管等の基幹管路の耐震化による地震時の断水被害の軽減が見込まれる。 ・老朽管の更新による赤水発生の防止が見込まれる。 ・水道未普及地域解消を達成できる。	継続	
北海道	東神楽町	東聖地区 中央地区	東神楽町水道事業	20	39	2,472,900	30,494,402	井戸新設更新費の低減 井戸維持管理費の低減 廃止予定専用水道更新費の低減 廃止予定専用水道維持管理費の低減	6,101,470	5.00	特に無し	継続	
群馬県	長野原町	町全域	東部簡易水道創設事業	8	31	5,437,209	11,534,922	井戸等の建設費の低減 井戸等の維持管理費の低減 井戸等の水質検査費の低減	9,713,186	1.19	・5簡易水道及び3小水道を廃止、統合することで、維持管理・運用の効率化が見込まれる。 ・上質な水質を水源とした狩野浄水場での水質・水量・水圧の管理が可能となる。	継続	